

学級委員について

1 学級委員の役割

学級委員としての主な活動としては、学級懇談会の司会ですが、学年委員会と専門委員会にも所属していただき活動をお願いします。

① 学級委員

- 人数：・各クラス2名（うち1名を学級委員長）
 ・特別支援学級は、たんぽぽ、ひまわりあわせて1名（学級委員長）
- 役割：・学級委員として、学級懇談会の司会進行
 ・学年委員として、各学年委員会の活動に参加（後述②）
 ・専門委員として、各専門委員会の活動に参加（後述③）

② 学年委員会

- ・学年毎に学級委員から学年委員長と学年副委員長を選出
- ・特別支援学級は、学級委員が学年委員長
- ・学年委員長と副委員長は常任委員となり、常任委員会に出席
- ・常任委員会は、年4回、概ね19:00～20:00の時間で開催

学年	人数	活動内容（予定）	担当
6学年委員会	8名	親子活動（2月）	環境委員会
5学年委員会	8名	家庭教育学級 開級式（6月）	家庭教育委員会
4学年委員会	8名	環境整備作業（11月）	環境委員会
3学年委員会	8名	給食試食会（11月頃）	家庭教育委員会
2学年委員会	8名	資源回収（9月・2月）	地区委員会
1学年委員会	8名	家庭教育学級 閉級式（2月）	家庭教育委員会
特別支援学年委員会	1名	（専門委員会は選択できる）	

③ 専門委員会

- ・PTA本部役員が委員長および副委員長を務める
- ・学年ごとに定められた専門委員会に所属。

<広報委員会> 5, 6年学年委員会

- ・精華小PTA広報誌「精華っ子」発行。年4号（4回）発行予定。各号担当を決めます。子どもたちが学校活動に一生懸命取り組む姿を誌面にたくさん載せることができるよう、写真を選んだりレイアウトを考えたりします。

<環境委員会> 3, 4年学年委員会

- ・学校とも相談して環境整備作業を行います。希望する箇所のペンキ塗り等の営繕活動を行います。準備は校務員さんや本部役員がします。
- ・学用品リサイクルは、事前にPTA会員の皆様から使わなくなった算数セット等をいただき、新1年生に提供をします。

<家庭教育委員会> 1, 2年学年委員会

- ・家庭教育学級（講演会・講座等）を年2回（7月、9月頃）行います。当日の会場準備、受付、アンケート回収、片付けなどをします。家庭や子育てで役立つ講座や各種講演会など実施します。

2 学級委員選出方法

① 学級委員免除対象者

◎以下の条件に1つでも該当する方は、今年度、免除対象者になります。
ただし、条件に該当する場合でも、立候補を妨げるものではありません。

- | | |
|---|-------------------------------------|
| A | 今年度、既に他のクラスで学級委員となることが決定している者 |
| B | 前年度学級委員であった者（前年度 兄弟の学級委員であったケースも含む） |
| C | 当該児童の学級委員経験者 |
| D | 今年度PTA本部役員（予定者を含む） |
| E | PTA本部役員経験者 |
| F | 上記条件以外の理由で、学級委員選出会での協議により認められた者 |

※条件に該当する場合は、出欠票に記入してください。（記入が無い場合は無効となります）
・条件以外の理由で、免除を希望する場合は、出欠票にその理由を記入してください。

② 学級委員選出会の議事の考え方

- 多数決 基本的に出席者の多数決に従います。多数決の場で意思表示をされない方は、棄権と見なします。委任状提出者は多数決には考慮しません。
- 公正 当人の意志に反し、特定の個人が学級委員に選出されるような議事進行が認められた場合、仮にそれが多数決に基づくものであっても、司会者(本部役員)の判断で無効とし、議事をやり直すことがあります。（上述①に該当する者が多いなどの特段の事情がないにも関わらず、特定の個人への押しつけを防止するため）
- 合理性 委任状提出者の中からのみ、学級委員が選出されるような議事進行が認められた場合、それが多数決に基づくものであっても、司会者(本部役員)の判断で無効とし、議事をやり直すことがあります。（上述①に該当する者が多いなどの特段の事情がないにも関わらず、委任状提出者の中のみから選出することは合理性、公正性に欠け、後にトラブルになることがあるため）ただし、くじ引き等の結果として、学級委員が全て委任状提出者になった場合はこの限りではありません。

③ 学級委員選出会の議事の進め方

- ア 立候補を募る：2人なら決定。3人以上なら話し合いやジャンケン、くじで決定。2人未満ならイに進む
- イ 出欠票に記入された、免除対象条件に該当する、免除対象者を確認する（委任状提出者についても）
- ウ 出欠票に記入された、免除対象条件以外の理由で、免除を希望する方について、免除対象者とするか協議する（委任状提出者についても）
- エ 免除対象者、選出対象者を確認し、選出方法（話し合い、ジャンケン、くじ）を決定する
- オ 学級委員を選出する：委任状提出者が選出された場合、原則として、その場で電話連絡する（連絡がつかない場合は、書状の出状をもって連絡と代える）

3 最後に

子ども達の健やかな成長やそのための教育環境の充実等のための活動には、保護者の皆さんや地域の方の奉仕精神に頼らざるを得ないというのが、近年の精華小学校PTA活動の実態と感じています。子ども達や学校の現状を知ってもらうためにも、特定の方のみに責任を負っていただくのではなく、できる限り多くの方に学級委員を担っていただき、子どもたちの健やかで豊かな成長を支える役割を広く分かち合っていたいただきたいと思います。

※ お願い 学級委員選出会に、この資料を持参ください。なくさないよう保管をお願いします。